

(別添 1)



令和5年度における輸入食品監視指導計画
に基づく監視指導結果

令和6年8月
厚生労働省健康・生活衛生局

令和5年度における輸入食品監視指導計画 に基づく監視指導結果

はじめに

令和5年度において、我が国に輸入された食品、添加物、器具、容器包装又は乳幼児用おもちゃ（以下「食品等」という。）は、輸入届出件数で約235万件、輸入重量で約2,987万トンでした。また、「令和5年度食料需給表」（農林水産省）によると、我が国の食料自給率は約4割（供給熱量総合食料自給率）であり、熱量ベースで約6割を国外に依存する状況となっています。

このような状況の中、我が国に輸入される食品等（以下「輸入食品等」という。）の安全性を確保するため、国は、食品衛生法（昭和22年法律第233号。以下「法」という。）第23条第1項の規定により、食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針（平成15年厚生労働省告示第301号）に基づき、リスクコミュニケーションの実施及びパブリックコメントの募集を経て、令和5年3月28日に、令和5年度輸入食品監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）を策定し、同条第3項の規定により官庁報告として官報にて公表した上で、当該監視指導計画に基づいて監視指導を行いました。

今般、監視指導計画に基づいて実施したモニタリング検査や検査命令等の輸入食品等に係る検査の実施状況、輸入者に対する監視指導の実施状況及び輸出国との協議等について取りまとめたので公表します。

参考：「輸入食品監視業務～輸入食品の安全を守るために～」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/yunyu_kanshi/index.html



1. 令和5年度における輸入食品監視指導計画の概要

1 輸入食品監視指導計画とは

法第23条第1項に規定される、食品等の輸入について国が行う監視指導の実施に関する計画をいう。

【目的】輸入食品等の重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進し、もって輸入食品等の一層の安全性確保を図る。

2 輸入食品等の監視指導の基本的な考え方

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第4条（食品の安全性の確保は、このために必要な措置が国の内外における食品供給行程の各段階において適切に講じられることにより、行われなければならない。）の観点から、輸出国における生産の段階から輸入後の国内流通までの各段階において安全性確保に係る措置を講ずることを基本的な考え方とする。

3 重点的に監視指導を実施すべき項目

- 輸入届出時における法違反の有無の確認
- モニタリング検査^{※1}（令和5年度における計画：100,109件）の実施
- 検査命令^{※2}
- 包括的輸入禁止措置^{※3}
- 海外情報等に基づく緊急対応

※1：統計学的な考え方に基づく数を基本として、食品群ごとに、輸入実績や違反率等を勘案し定めた計画的な検査

※2：違反の可能性が高いものについて、輸入の都度、輸入者に対し検査を受けることを命令するもの。検査結果が法に適合しなければ輸入・流通が認められない。

※3：危害の発生防止の観点から必要と認められる場合、検査を要せずに厚生労働大臣が特定の食品等の輸入や販売を禁止する措置

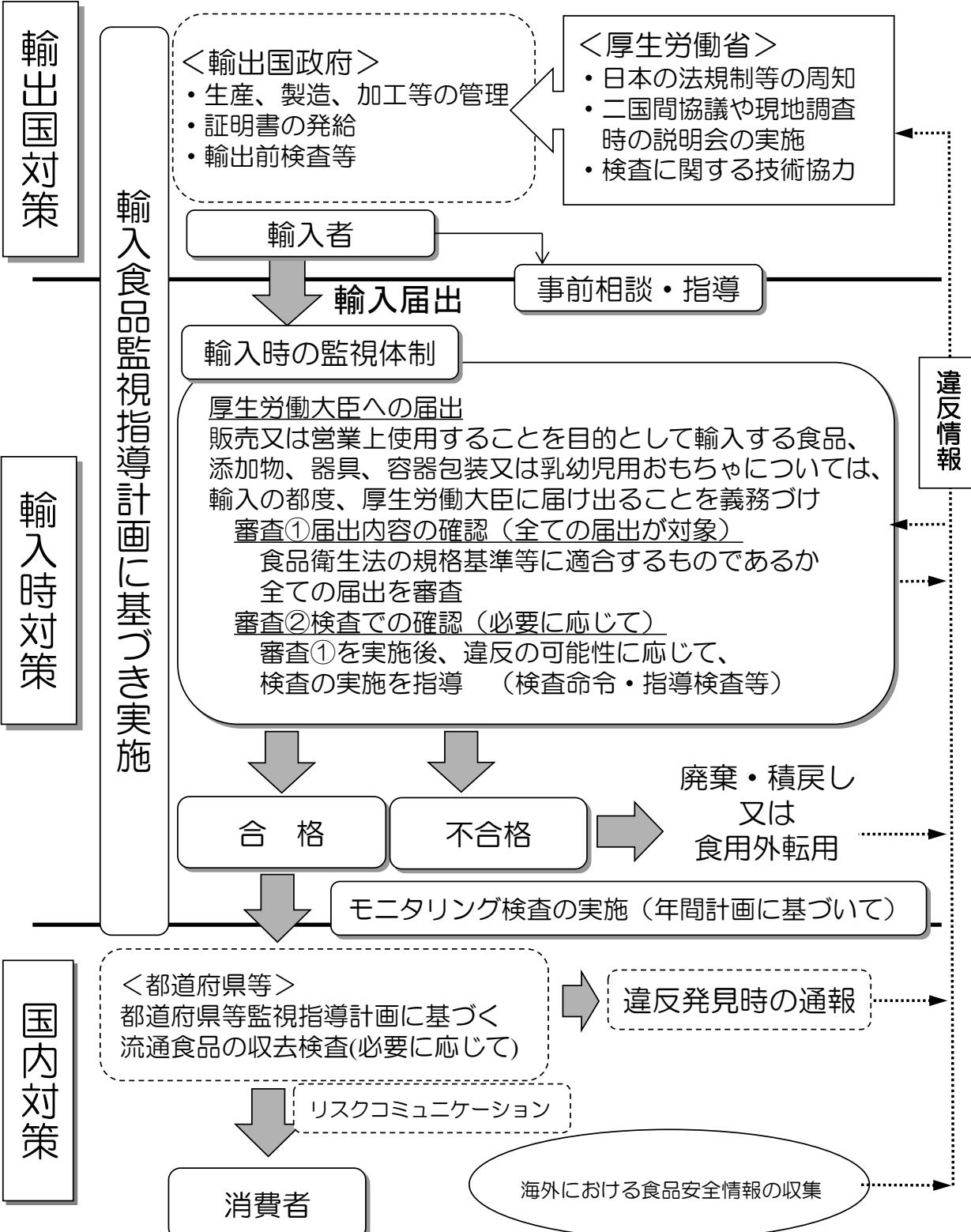
4 輸出国における衛生管理対策の推進

- 輸出国政府担当者及び生産者等に対する日本の食品衛生管理規制等の周知
- 二国間協議等を通じた、法違反の原因究明及び再発防止対策の確立の要請並びに生産等の段階における衛生管理、監視体制の強化及び輸出前検査等の推進
- 対日輸出食品の衛生管理対策に関する計画的な情報収集等
- 輸出国における監視体制の強化に資する技術協力等

5 輸入者への自主的な衛生管理の実施に関する指導

- 輸入前指導（いわゆる輸入相談）
- 輸入相談時、初回輸入時及び継続輸入時における自主検査の指導
- 輸入食品等の輸入及び販売状況に関する記録の作成、保存等に係る指導
- 輸入者等への食品安全に関する知識の普及啓発

輸入食品の監視体制等の概要



2. 令和5年度における輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果

輸入食品等の安全性を確保するため、食品安全基本法第4条に規定される、食品の安全性の確保のために必要な措置が輸出国における生産、製造、加工等の段階から輸入後の国内流通までの食品供給行程の各段階において適切に講じられることにより行われなければならない、との基本的な考え方に基づき、厚生労働省本省及び検疫所において、以下の措置を講じた。

(1) 法第27条の規定に基づく輸入届出の審査

法第27条の規定に基づく輸入届出により、法第13条第1項又は第18条第1項の規定に基づく食品等の規格又は基準（以下「規格基準」という。）を始めとする法への適合に係る審査を実施するとともに、必要な検査を実施した。

令和5年度の輸入届出は、件数で2,350,033件、重量で約2,987万トンであった。輸入届出のうち、199,272件に対して検査を実施し、このうち763件（延べ812件）に法違反が確認され、積み戻しや廃棄等の措置を講じた。これは届出件数の0.03%に相当する（表1）。



コンピュータシステムによる届出審査

(2) 法第28条第1項の規定に基づくモニタリング検査

モニタリング検査は、多種多様な輸入食品等の食品安全の状況について幅広く監視するために実施する検査であり、重点的、効率的かつ効果的な検査を行うため、統計学的に一定の信頼度で違反を検出することが可能な検査数を基本として、食品群ごとに、輸入実績や違反率等を勘案し、検査件数及び検査項目を定めている。

令和5年度は50,060件（計画件数延べ100,109件に対し101,096件（実施率：約101%））を実施し、このうち131件（延べ139件）に法違反が確認され（表2）、回収、廃棄等の措置を講じた。



保税倉庫での検体採取

モニタリング検査で法違反が発見された食品等に対しては、輸出国における管理の状況を把握するため、必要に応じて同一輸出国かつ同一食品の検査率を30%に引き上げて検査を実施し、法違反の食品等が輸入される可能性が低い（検査の強化を開始した日から1年間を経過して又は60件以上の検査を実施して、同様の違反事例がない）場合には、通常の監視体制とした（表3）。また、残留農薬及び残留動物用医薬品に係る法違反が複数回発見された同一輸出国の同一食品に対しては、法違反の可能性が高いと見込まれるとして輸入の都度検査を実施する検査命令の対象とし（表4）、健康被害が発生するおそれのあるアフラトキシン等が検出された食品に対しては直ちに検査命令の対象として検査強化を図った（表5）。

なお、平成20年1月に発生した中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事案を受けて開始した加工食品の残留農薬検査については、令和5年度において10,631

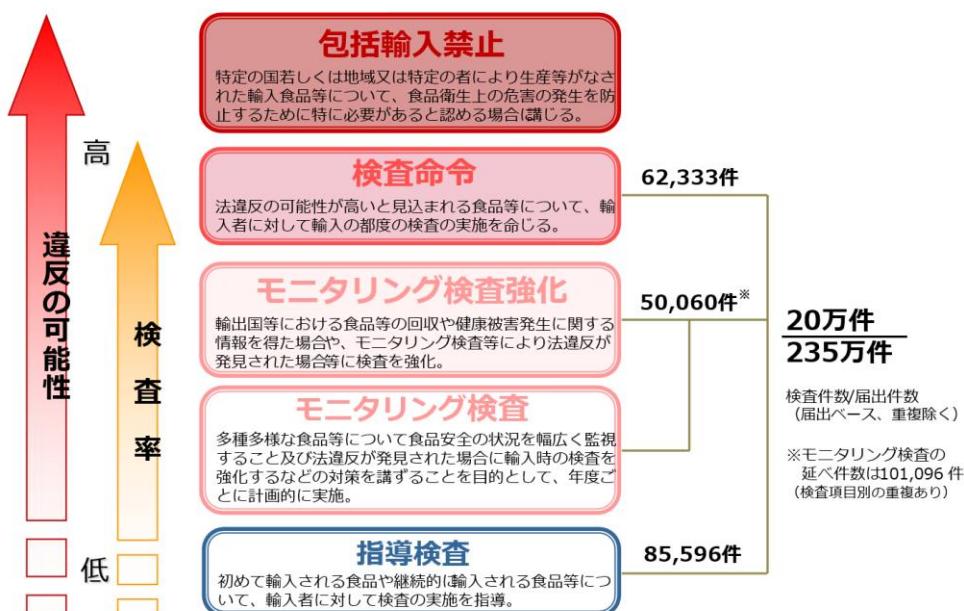
件を実施した結果、違反事例は認められなかった。

(3) 法第 26 条第 3 項の規定に基づく検査命令

食品衛生上の危害の発生防止のため、法違反の可能性が高いと見込まれる輸入食品等については、対象国・地域、対象食品等、検査の項目等を定め、法第 26 条第 3 項の規定に基づく検査命令を実施した。

令和 6 年 3 月 31 日時点で、全輸出国が対象の 15 品目及び 39 の国・地域が対象の 101 品目を検査命令の対象としており、令和 5 年度は、62,333 件(延べ 84,882 件)を実施し、このうち 241 件(延べ 245 件)に法違反が確認され(表 6)、積み戻しや廃棄等の措置を講じた。

輸入時の検査体制の概要



(4) 違反状況

違反の条文別内訳は、法第 13 条違反（食品の成分規格（微生物 残留農薬、残留動物用医薬品）、添加物の使用基準等）が 459 件、法第 6 条違反（アフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等）が 224 件、法第 12 条違反（指定外添加物の使用）が 39 件、法第 18 条違反（器具又は容器包装の規格）が 32 件、法第 10 条違反（食肉の衛生証明書の不添付）が 8 件、法第 68 条違反（おもちゃ等への準用規定）が 3 件であった(表 7)。

また、検査分類別の内訳は、有害・有毒物質の含有及び病原微生物による汚染違反が 182 件 (23.9%) (表 8-①)、残留農薬に係る規格違反が 156 件 (20.4%) (表 8-②)、微生物に係る規格違反が 149 件 (19.5%) (表 8-③)、指定外添加物の使用及び添加物の使用基準違反が 111 件 (14.5%) (表 8-④)、腐敗、変敗（異臭やカビの発生等）に係る違反が 50 件 (6.6%) (表 8-⑤)、器具及び容器包装に係る規格違反が 32 件 (4.2%) (表 8-⑥)、残留動物用医薬品に係る規格違反が 28 件 (3.7%) (表 8-⑦)、その他 58 件 (7.6%) (表 8-⑧) であった。

① 有害・有毒物質の含有及び病原微生物による汚染違反状況 (表 8-①)

国別延べ件数では、米国 65 件 (35.3%)、中国 23 件 (12.5%)、イタリア 15

件（8.2%）と続いている。違反内容は、米国ではアーモンド及びとうもろこしのアフラトキシンの付着、中国では落花生等のアフラトキシンの付着、イタリアでは菓子類のシアン化合物の含有が多かった。

また、違反内容の多くは、アフラトキシン 138 件（75.0%）であり、次いでシアン化合物 22 件（12.0%）、メタノールが 13 件（7.1%）であった。

② 残留農薬に係る規格違反状況（表 8-②）

国別延べ件数では、中国 75 件（45.7%）、インド 24 件（14.6%）、ベトナム 20 件（12.2%）と続いている。違反内容は、中国ではにんじんのメピコートクロリド、インドではひよこ豆のクロルピリホス、ベトナムではカラマンシーのプロフェノホスが最も多かった。

また、品目別では、にんじんが 27 件（16.4%）、ひよこ豆が 13 件（7.9%）、たまねぎが 11 件（6.7%）と続いている。

③ 微生物に係る規格違反状況（表 8-③）

国別延べ件数では、中国 49 件（29.9%）、ベトナム 17 件（10.4%）、韓国 15 件（9.1%）と続いている。

また、違反内容の多くは、冷凍食品の微生物に係る規格（細菌数、大腸菌群、E. coli）96 件（58.5%）であった。

④ 指定外添加物の使用及び添加物の使用基準に係る違反状況（表 8-④）

国別延べ件数では、中国 30 件（25.4%）、トルコ 13 件（11.0%）、イタリア 11 件（9.3%）と続いている。違反内容は、中国では指定外添加物であるサイクラミン酸の使用、トルコでは指定外添加物である TBHQ の使用、イタリアではソルビン酸の対象外使用が多かった。

また、指定外添加物に係る違反の内容は、TBHQ13 件（31.0%）、サイクラミン酸 12 件（28.6%）、アズルビン 8 件（19.0%）と続いている。添加物の使用基準違反の内容は、二酸化硫黄 25 件（32.9%）、ソルビン酸 22 件（28.9%）、ソルビン酸カリウム 7 件（9.2%）と続いている。

⑤ 腐敗、変敗（異臭やカビの発生等）に係る違反状況（表 8-⑤）

国別延べ件数では、米国 22 件（44.0%）、タイ 14 件（28.0%）、オーストラリア 7 件（14.0%）と続いている。違反内容は、米国では小麦及び米が多く、タイでは全て米であり、オーストラリアでは米が多かった。

また、品目別では、米 31 件（62.0%）、小麦 10 件（20.0%）、大豆 6 件（12.0%）と続いている。

⑥ 器具及び容器包装に係る規格違反状況（表 8-⑥）

国別延べ件数では、中国 19 件（50.0%）、香港 4 件（10.5%）、イタリア 3 件（7.9%）と続いている。材質別の違反内容は、中国では合成樹脂及びゴムが最も多く、香港では全て陶器であり、イタリアでは全て合成樹脂であった。

⑦ 残留動物用医薬品に係る規格違反状況（表 8-⑦）

国別延べ件数では、ベトナム 21 件（67.7%）、インド 5 件（16.1%）と続いている。違反内容は、ベトナムではえびのドキシサイクリンが最も多く、インドではえびのフラゾリドンが多かった。

⑧ その他（表 8-⑧）

その他の違反内容の主なものは、食品添加物の成分規格違反 33 件、清涼飲料水の製造基準及び保存基準違反 8 件、衛生証明書の不添付 8 件、安全性審査の手続を経ていない遺伝子組換え食品の検出 2 件などであった。

(5) 法第9条第1項又は第17条第1項の規定に基づく包括的輸入禁止措置

法違反が相当程度あり、危害発生の防止のために必要であると認められる場合には、厚生労働大臣は、特定の国等の特定の食品等について、検査を要せずに輸入、販売を禁止することができることとなっている（包括的輸入禁止措置）。

令和5年度において、「食品衛生法第9条第1項及び第17条第1項等に基づく特定食品等の販売、輸入等禁止処分の取扱い指針（ガイドライン）」（平成14年9月6日付け食発第0906001号別添）に基づき、検査命令等による直近60件の違反率が5%を超えた輸入食品等について、輸出国等に対する改善の要請、輸出国における衛生管理状況の調査等を実施した結果、当該措置の発動対象となる食品等はなかった。

(6) 海外からの食品安全問題発生情報等に基づく緊急対応

厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所、内閣府食品安全委員会等において収集している海外での食中毒の発生情報や違反食品の回収等に関する情報に基づき、令和5年度においては、ベルギー産チョコレートの原料アーモンドにおけるアフラトキシン汚染、オーストラリア産ナチュラルチーズにおけるリストリア・モノサイトゲネス汚染などについて、輸入実績が確認された場合に国内の流通状況の調査を行い、流通品に対する回収を指示するとともに、該当製品の積み戻し等を行う措置を講じ、輸入時の監視体制を強化した（表9）。

(7) 輸出国における衛生管理対策の推進

①二国間協議（表10）

検査命令やモニタリング検査強化の対象となった食品について、輸出国政府に対して当該食品の違反情報を提供し、違反原因の究明や再発防止対策を講じるよう要請した。

また、フィリピン産バナナの残留農薬については、現地における再発防止対策が確認できたことから、一部の輸出者及び包装者に対する検査命令を免除した。

さらに、牛肉等に係る牛海綿状脳症（BSE）対策等に関し、以下のような対応を行った。

- ・ドイツ産牛肉については、食品安全委員会による食品健康影響評価に基づき、ドイツ政府と協議を行い、輸入を解禁した。
- ・スウェーデン産牛肉については、食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、スウェーデン政府と協議を行い、輸入時に係る月齢制限を撤廃した。
- ・牛肉等の対日輸出プログラムの遵守状況等について、現地調査等により確認した。

②技術協力

パラグアイでの食肉に係る残留動物用医薬品等対策のため、専門家派遣の支援を行った。

(8) 輸入者への自主的な安全管理の実施に係る指導

検疫所では、監視指導計画に基づき、説明会や輸入前指導（輸入相談）の実施を通じて、輸入食品等の自主的な衛生管理の推進を図ることとなっている。

令和5年度は、全国の検疫所、関係団体が開催する講習会及び研修会において、77回の説明を実施し、延べ5,054人の関係者の参加を得た。

また、23,266 件の輸入前指導（輸入相談）を実施し、このうち法に適合しないことが判明した件数が 404 件（延べ 486 件）であった（表 11）。

法に適合しなかった輸入前指導（輸入相談）件数の条文別内訳は、法第 13 条が 253 件、法第 12 条が 160 件、法第 6 条が 4 件、法第 10 条が 1 件、法第 11 条が 1 件、法第 18 条が 1 件であった（表 12）。

国別の違反該当件数では、韓国 113 件（23.3%）、中国 68 件（14.0%）、米国 37 件（7.6%）と続いている（表 13）。

輸入前指導（輸入相談）において法に適合しないことが判明した際には、輸入者に対し、法に適合するよう適切な対策を講じ、改善が図られるまで輸入を見合わせるよう指導を行った。また、改善の結果、法に適合することが書類等で確認できたものについても、必要に応じて、事前に当該食品等が規格基準等を満たしているか否かを検査等により確認するよう指導を行った。

違反率について比較すると、輸入時は 0.03%、輸入前指導（輸入相談）時は 1.74%であり、輸入前指導（輸入相談）により、法違反に該当する食品等の輸入を効果的に防止することにつながっている。

(9) 輸入食品等の違反情報の公表及び都道府県等との連携

法違反事例については、食品衛生上の危害の状況を明らかにするため、法第 69 条の規定に基づき、法に違反した輸入者の名称、輸入食品等の情報を厚生労働省ホームページにて公表した。また、改善措置の内容、違反原因、廃棄等の措置状況等については、判明次第公表した。

輸入時における検査での違反判明時に既に通報していた輸入食品等については、関係都道府県等と連携を図り、輸入者に対し、迅速な回収等を行うよう指示した。

都道府県等による検査等において国内流通している輸入食品に法違反が発見された際（表 14）は、必要に応じ輸入時における検査体制の強化を図った。

(10) 国民への情報提供

食品等の安全に関するリスクコミュニケーションについては、令和 6 年 1 月に東京及び大阪において、輸入食品等の監視指導の状況、監視指導計画の内容等を消費者、事業者等へ情報提供するとともに意見交換を行った。

表1 届出・検査・違反状況(令和5年度)

届出件数 (件)	輸入重量 (万トン)	検査件数 ¹ (件)	割合 ² (%)	違反件数 (件)	割合 (%)
2,350,033	2,987	199,272 (62,333) ⁴	8.5	763 ³ (245) ⁴	0.03 ² (0.39) ⁴
(前年度実績)					
2,400,309	3,192	202,671	8.4	781	0.03 ²

1 行政検査、登録検査機関検査、外国公的検査機関検査の合計から重複を除いた数値

2 届出件数に対する割合

3 延べ件数(検査項目別の件数)は812件

4 検査命令に係る数値

表2 モニタリング検査実施状況(令和5年度)

食品群	検査項目 ¹	年度計画件数	実施件数	違反件数
畜産食品 牛肉、豚肉、鶏肉、馬肉、その他食鳥肉等	抗菌性物質等	2,178	2,392	0
	残留農薬	2,178	2,088	0
	添加物	598	652	0
	病原微生物	657	699	0
	成分規格等	715	660	0
	放射線照射	29	35	0
	SRM除去	-	607	8
畜産加工食品 ナチュラルチーズ、食肉製品、アイスクリーム、冷凍食品(肉類)等	抗菌性物質等	1,846	1,834	0
	残留農薬	1,727	2,006	0
	添加物	1,157	1,450	0
	病原微生物	3,703	3,672	0
	成分規格等	2,326	2,277	5
	カビ毒	-	10	0
	放射線照射	-	7	0
水産食品 二枚貝、魚類、甲殻類(エビ、カニ)等	抗菌性物質等	1,817	2,206	4
	残留農薬	1,638	1,846	0
	添加物	297	319	0
	病原微生物	1,194	1,739	0
	成分規格等	414	379	0
	遺伝子組換え食品	59	52	0
	放射線照射	64	50	1
水産加工食品 魚類加工品(切り身、乾燥、すり身等)、冷凍食品(水産動物類、魚類)、魚介類卵加工品等	抗菌性物質等	3,245	3,941	0
	残留農薬	3,093	4,035	0
	添加物	1,474	2,405	0
	病原微生物	4,208	4,798	1
	成分規格等	4,237	4,359	15
	カビ毒	-	13	0
	遺伝子組換え食品	-	1	0
農産食品 野菜、果実、麦類、とうもろこし、豆類、落花生、ナツツ類、種実類等	放射線照射	-	28	0
	抗菌性物質等	2,470	2,847	0
	残留農薬 ⁴	10,117	9,738	40
	添加物	1,043	1,067	0
	病原微生物	2,392	2,590	1
	成分規格等	205	275	0
	カビ毒	2,147	2,238	4
農産加工食品 冷凍食品(野菜加工品)、野菜加工品、果実加工品、香辛料、即席めん類等	遺伝子組換え食品	354	310	0
	放射線照射	119	138	0
	抗菌性物質等	598	745	0
	残留農薬	6,621	8,090	11
	添加物	4,132	5,679	1
	病原微生物	3,048	3,137	0
	成分規格等	3,487	4,015	14
その他の食料品 健康食品、スープ類、調味料、菓子類、食用油脂、冷凍食品等	カビ毒	3,853	3,818	9
	遺伝子組換え食品	510	563	0
	放射線照射	458	449	3
	残留農薬	895	1,317	0
	添加物	2,565	3,308	9
	病原微生物	-	18	0
	成分規格等	598	500	1
飲料 ミネラルウォーター類、清涼飲料水、アルコール飲料等	カビ毒	1,794	1,672	0
	遺伝子組換え食品	-	23	0
	放射線照射	-	8	0
	残留農薬	238	301	0
	添加物	1,045	1,217	0
添加物 器具及び容器包装 おもちゃ	成分規格等	627	561	0
	カビ毒	178	167	0
	成分規格等	1,761	1,745	12
総 計(延数)		100,109 ²	101,096 ³ 実施率約101%	139 ³

¹ 検査項目の例

・抗菌性物質等

： 抗生物質、合成抗菌剤、ホルモン剤等

・残留農薬

： 有機リン系、有機塩素系、カーバメイト系、ビレスロイド系等

・添加物

： 保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤、防ばい剤等

・病原微生物

： 腸管出血性大腸菌O26、O103、O104、O111、O121、O145及びO157、リステリア・モノサイトゲネス、腸炎ビブリオ等

・成分規格等

： 成分規格で定められている項目(細菌数、大腸菌群、放射性物質等(病原微生物を除く。)、貝毒(下痢性・麻痺性貝毒)等)

・カビ毒

： アフラトキシン、デオキシニバレノール、バツリン等

・遺伝子組換え食品

： 安全性未審査遺伝子組換え食品

・放射線照射

： 放射線照射の有無

² 検査強化分の計画10,000件を加算した件数³ 検査項目別の延べ件数。届出別の実施件数は50,060件、違反件数は131件⁴ 残留農薬として検査したもので、検出後の調査で添加物として使用していたことが判明した1件を含む

表3 モニタリング検査強化品目¹(令和5年度)

対象国・地域	対象品目	検査項目
中国	赤とうがらし	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 プロピコナゾール
	あさり	プロメトリン
	アスパラガス	イソプロカルブ ハロキシホップ フェンプロパトリン プロフェノホス プロメトリン
		えだまめ
		ジフェノコナゾール
		花椒
		アフラトキシン
		イミダクロブリド クロルピリホス クロルフェナビル
	しいたけ	アセフェート
	しそ	アセタミブリド アトラジン
		スッポン
	菜の花	ドキシサイクリン テブコナゾール
	にんじん	トリアジメノール フルオピコリド フルシラゾール
		にんにくの茎
		チアメトキサム プロシミドン
	ばれいしょ	ハロキシホップ
	やまもも	4-クロルフェノキシ酢酸 ジフェノコナゾール
		レイシ(ライチ)
ベトナム	青とうがらし	プロピコナゾール
	赤とうがらし	アセフェート テブフェンピラド
	オオバコエンドロ	クロルピリホス シペルメトリン プロフェノホス ヘキサコナゾール
		きだちとうがらし
		イソカルボホス プロピコナゾール
	きび	アフラトキシン
	シソクサ	イソプロチオラン イプロベンホス トリシクラゾール ヘキサコナゾール ルフェヌロン
		ツボクサ
		トルフェンピラド
	生食用ゆでがに	腸炎ビプリオ ²
	パッションフルーツ	シペルメトリン
	バナナ	イミダクロブリド メタラキシル及びメフェノキサム ルフェヌロン
		メロン
		クロルフェナビル
	ライム	プロフェノホス
	ライムの葉	プロフェノホス

対象国・地域	対象品目	検査項目
インド	赤とうがらし	エチオン プロピコナゾール メタミドホス
	おくら	クロルピリホス テブコナゾール
	カレーリーフ	エチオン プロフェノホス
	ケツメイシ	アフラトキシン
	小粒落花生	クロルピリホス
	脱脂大豆	アフラトキシン
	どうもろこし	アフラトキシン
	プロッコリー	プロピコナゾール
	メボウキの種子(バジルシード)	アフラトキシン
	養殖えび	マラカイトグリーン
タイ	アカシア	ジフルベンズロン
	オオバコエンドロ	クロルピリホス
	きだちとうがらし	プロピコナゾール
	コブミカンの葉	トリ亞ゾホス
		ピリミホスメチル
	ニオイタコノキ	シペルメトリン
		ピリダベン
		ヘキサコナゾール
	バナナ	イミダクロブリド
	メボウキ	トリ亞ゾホス
韓国	赤とうがらし	プロピコナゾール
	エゴマ	インドキサカルブ
		パクロブトラゾール
	ししう	テトラコナゾール
	養殖ひらめ	ベンジルペニシリン
	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリソ
	わけぎ	エトフェンプロックス
		ヘキサコナゾール
バングラデシュ	青とうがらし	メタミドホス
	赤とうがらし	メタミドホス
	うるち米	クロルピリホス
米国	鶏肉	ラサロシド
	ひよこ豆	ピペロニルブトキシド
	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリソ
オーストラリア	トリュフ	アルドリン及びディルドリン
	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリソ
オランダ	いちご	ブピリメート
	セルリアック	クロルプロファム
ネパール	そば	アフラトキシン
	どうもろこし	アフラトキシン
アルゼンチン	いんげん豆	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸
		アフラトキシン
イラン	ピスタチオナッツ	イミダクロブリド
		クロルピリホス
インドネシア	コーヒー豆	イソプロカルブ
英国	はちみつ	グリホサート

対象国・地域	対象品目	検査項目
エクアドル	カカオ豆	マラチオン
エチオピア	緑豆	シプロコナゾール
ケニア	コーヒー豆	クロルピリホス
コートジボワール	カカオ豆	アフラトキシン
コスタリカ	バナナ	ビリプロキシフェン
コロンビア	コーヒー豆	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸
台湾	さといも	パクロブトラゾール
チリ	ブルーベリー	インドキサカルブ
		テブコナゾール
		フルジオキソニル
パキスタン	ごまの種子	クロルピリホス
フランス	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリン
ホンジュラス	メロン	アゾキシストロピン
		ジフェノコナゾール
南アフリカ	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリン
メキシコ	マンゴー	ペルメトリン

1 検査命令を解除した品目を含み、検査命令へ移行した品目を除く

2 夏期の検査強化として全届出件数の30%を対象に検査を実施(令和5年6月～10月)

表4 モニタリング検査強化後検査命令へ移行した品目(令和5年度)

対象国・地域	対象品目	検査項目
ベトナム	カラマンシー	プロフェノホス
	トゲウナギ	エンロフロキサシン
	ドリアン	プロシミドン
インド	トウジンビエ	アフラトキシン
	ひよこ豆	クロルレピリホス
モザンビーク	ごまの種子	カルバリル
		チアメトキサム
タイ	ライギョ	エンロフロキサシン
中国	にんじん	メピコートクロリド

表5 直ちに検査命令へ移行した品目(令和5年度)

対象国・地域	対象品目	検査項目
中国	花椒を含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
	ごまの種子を含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
	しそ	腸管出血性大腸菌O26
	食品(製造者限定)	サイクラミン酸
インド	乾燥パイナップルを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
	そば	アフラトキシン
	トウジンビエを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
イタリア	アーモンド又はピスタチオナッツを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
	ピスタチオナッツ又はヘーゼルナッツを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
スリランカ	うるち米	アフラトキシン
	カカオ豆	アフラトキシン
米国	乾燥いちじく又は乾燥りんごを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
	ピスタチオナッツを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
インドネシア	赤とうがらし又は落花生を含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
スウェーデン	アーモンド又はひまわりの種子を含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
スペイン	アーモンド又は乾燥いちじくを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
台湾	赤とうがらし、花椒又は落花生を含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
タンザニア	ごまの種子	アフラトキシン
ネパール	赤とうがらしを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
ベトナム	食品(製造者限定)	サイクラミン酸
ペルー	ブラジルナッツを含む食品(製造者限定)	アフラトキシン
マリ	ごまの種子	アフラトキシン

表6 主な検査命令対象品目及び検査実績(令和5年度)

対象国・地域	主な対象食品	主な検査項目	検査件数	違反件数
全輸出国 (15品目)	乾燥いちじく、チリペッパー、ナツツ類、ミックススパイス、落花生	総アフラトキシン	10,968	88
	キャッサバ、シアン含有豆類	シアン化合物	280	9
	すじこ	亜硝酸根	120	0
中国 (23品目)	赤とうがらし、くわい、そば、たまねぎ、にんじん、にんにくの茎、プロッコリー、ほうれんそう	エンドリン、クロルピリホス、ジメトモルフ、チアメトキサム、トリアジメノール、パクロブトラゾール、ハロキシホップ、プロシミドン、プロピコナゾール	35,311	38
	二枚貝	下痢性貝毒、麻痺性貝毒	7,215	4
	そば、ひまわりの種子	総アフラトキシン	703	1
	スッポン、養殖鰐	エンロフロキサシン、オキソリニック酸、スルファジミジン	443	3
ベトナム (16品目)	加工食品	サイクラミン酸	361	1
	えび、カエル、かわはぎ	エンロフロキサシン、クロラムフェニコール、ドキシサイクリン、フラゾリドン	16,559	19
	赤とうがらし、カラマンシー、きだちとうがらし、ドリアン、にんじん、レイシ(ライチ)	トリシクラゾール、プロシミドン、プロピコナゾール、プロフェノホス、ヘキサコナゾール	332	7
韓国 (13品目)	加工食品	サイクラミン酸	19	0
	二枚貝	下痢性貝毒、麻痺性貝毒	2,956	0
	青とうがらし、赤とうがらし、エゴマ、トマト、まくわうり	クロルフェナビル、テブフェンピラド、パクロブトラゾール、フルキンコナゾール、プロピコナゾール、ヘキサコナゾール	461	0
インド (12品目)	養殖ひらめ	エンロフロキサシン、オキシテトラサイクリン	22	0
	養殖えび	フラゾリドン	1,503	5
	カシューナッツ、紅茶、ひよこ豆	クロルピリホス、ヘキサコナゾール	455	15
イタリア (11品目)	そば、トウジンピエ、とうもろこし	総アフラトキシン	13	0
	とうもろこし、ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	495	7
	ナチュラルチーズ	リストリア・モノサイトゲネス	18	0
タイ (10品目)	アカワケギ、おくら、グリーンアスパラガス、ドリアン、バナナ、マンゴー、マンゴスチン	EPN、イマザリル、クロルピリホス、シペルメトリノ、ハロキシホップ、プロシミドン、プロピコナゾール	1,020	6
	ライギョ	エンロフロキサシン	1	0
米国 (10品目)	乾燥なつめやし、とうもろこし、ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	3,231	18
台湾 (5品目)	ウーロン茶	カルバリル	719	7
	食品	総アフラトキシン	9	0
フィリピン (5品目)	バナナ、マンゴー	クロルピリホス、フィプロニル、フェントエート	394	0
	生食用切り身まぐろ	サルモネラ属菌	208	0
その他(34の国・地域、総50品目)			1,066	17
総計	(延数) ¹	84,882	245	
	(実数) ²	62,333	241	

¹ 検査項目別の件数² 届出別の件数

表7 条文別違反状況(令和5年度)

違反条文	違反件数 (件)	構成比 ³	主な違反内容
第6条 (販売等を禁止される食品及び添加物)	226 (延数) 224 (実数)	27.8%	アーモンド、とうもろこし、ピスタチオナッツ、落花生等のアフラトキシンの付着、キャッサバ等からのシアン化合物の検出、プランデーからのメタノールの検出、しそからの腸管出血性大腸菌O26の検出、二枚貝からの麻痺性貝毒、下痢性貝毒の検出、米、小麦、菜種、大豆等の輸送時における事故による腐敗・変敗(異臭・カビの発生)
第10条 (病肉等の販売等の禁止)	8 (延数) 8 (実数)	1.0%	衛生証明書の不添付
第12条 (添加物等の販売等の制限)	42 (延数) 39 (実数)	5.2%	指定外添加物(TBHQ、アゾルビン、キノリンイエロー、ケイ酸アルミニウムカリウム、サイクラミン酸、ブリリアントブラックBN、ホウ酸、硫酸マンガン、ヨウ化カリウム、ヨウ素化塩)の使用
第13条 (食品又は添加物の基準及び規格)	495 (延数) 459 (実数)	61.0%	農産物及びその加工品の成分規格違反(農薬の残留基準超過、E.coli陽性等)、畜水産物及びその加工品の成分規格違反(動物用医薬品の残留基準超過、農薬の残留基準超過等)、その他加工食品の成分規格違反(大腸菌群陽性等)、添加物の使用基準違反(ソルビン酸、二酸化硫黄等)、添加物の成分規格違反、安全性未審査遺伝子組換え食品の検出等
第18条 (器具又は容器包装の基準及び規格)	38 (延数) 32 (実数)	4.7%	材質別規格等の違反
第68条 (おもちゃ等への準用規定)	3 (延数) 3 (実数)	0.4%	おもちゃの規格違反
総計	(延数) ¹ (実数) ²	812 763	

¹ 検査項目別の件数² 届出別の件数(第6条第3号及び第13条第2項違反が1件、第12条及び第13条第2項違反が1件)³ 延数での構成比

表8 - 有毒・有害物質の含有及び病原微生物による汚染違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ¹	合計
米国	アーモンド	総アフラトキシン	33	65
	とうもろこし	総アフラトキシン	15	
	落花生	総アフラトキシン	10	
	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	3	
	亜麻の種子	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
	菓子類	総アフラトキシン	1	
	乾燥なつめやし	総アフラトキシン	1	
	ビスケット類	総アフラトキシン	1	
中国	落花生	総アフラトキシン	11	23
	あさり	麻ひ性貝毒(動物性自然毒)	3	
	とうがらし(香辛料)	総アフラトキシン	2	
	あかがい	下痢性貝毒(動物性自然毒)	1	
	加熱食肉製品	サルモネラ属菌	1	
	乾燥うめ	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
	しそ	腸管出血性大腸菌 O26	1	
	種実類の調整品	総アフラトキシン	1	
	そば	総アフラトキシン	1	
	ミックススパイス	総アフラトキシン	1	
イタリア	菓子類	シアン化合物(植物性自然毒)	6	15
	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	3	
	種実類の調整品	総アフラトキシン	2	
	ビスケット類	総アフラトキシン	2	
	チョコレート	総アフラトキシン	1	
	ナチュラルチーズ	リストeria・モノサイトゲネス	1	
インド	レトルト食品(野菜)	シアン化合物(植物性自然毒)	3	10
	とうがらし(香辛料)	総アフラトキシン	2	
	亜麻の種子	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
	乾燥パイナップル	総アフラトキシン	1	
	穀類加工品	総アフラトキシン	1	
	そば	総アフラトキシン	1	
	トウジンピエ	総アフラトキシン	1	
スイス	蒸留酒	メタノール	10	10
インドネシア	落花生	総アフラトキシン	5	6
	ナツメグ(香辛料)	総アフラトキシン	1	
ネパール	ミックススパイス	総アフラトキシン	5	6
	亜麻の種子	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
イラン	乾燥いちじく	総アフラトキシン	4	4
スリランカ	うるち米	総アフラトキシン	1	4
	キャッサバ	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
	ココア粉	総アフラトキシン	1	
	落花生	総アフラトキシン	1	
パキスタン	とうがらし(香辛料)	総アフラトキシン	3	4
	菓子類	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
ブラジル	キャッサバ	シアン化合物(植物性自然毒)	2	4
	菓子類	総アフラトキシン	1	
	落花生	総アフラトキシン	1	

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ¹	合計
フランス	蒸留酒	メタノール	2	4
	清涼飲料水	パツリン(植物性自然毒)	1	
	ナチュラルチーズ	リストリア・モノサイトゲネス	1	
スペイン	アーモンド	総アフラトキシン	2	3
	菓子類	総アフラトキシン	1	
タイ	ハトムギ	総アフラトキシン	2	3
	チョコレート	総アフラトキシン	1	
トルコ	ヘーゼルナッツ	総アフラトキシン	3	3
ベトナム	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	1	2
	ゆでがに	腸炎ビブリオ菌	1	
ペルー	ブラジルナッツ	総アフラトキシン	2	2
ミャンマー	バター豆	シアン化合物(植物性自然毒)	2	2
英国	チョコレート	総アフラトキシン	1	1
ガーナ	落花生	総アフラトキシン	1	1
カザフスタン	亜麻の種子	シアン化合物(植物性自然毒)	1	1
韓国	清涼飲料水	パツリン(植物性自然毒)	1	1
スウェーデン	冷凍食品(その他食品)	総アフラトキシン	1	1
セネガル	キャッサバ	シアン化合物(植物性自然毒)	1	1
台湾	菓子類	総アフラトキシン	1	1
タンザニア	ごまの種子	総アフラトキシン	1	1
チェコ	蒸留酒	メタノール	1	1
ドイツ	穀類加工品	シアン化合物(植物性自然毒)	1	1
フィリピン	落花生	総アフラトキシン	1	1
マリ	ごまの種子	総アフラトキシン	1	1
南アフリカ共和国	落花生	総アフラトキシン	1	1
ラオス	ハトムギ	総アフラトキシン	1	1
総 計			(延数) ¹	184
			(実数) ²	182

1 違反項目別の件数

2 届出別の件数

表8 - 残留農薬に係る規格違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	違反内容			件数 ¹	
		基準値あり		一律基準(0.01ppm)		
中国	にんじん		メピコートクロリド	15	75	
			ジメトモルフ	10		
			フルシラゾール	2		
	たまねぎ	チアメトキサム	11			
	ブロッコリー		プロシミドン	10		
	そば		ハロキシホップ	6		
	アスパラガス		ハロキシホップ	3		
			プロメトリン	2		
	きくらげ		クロルフェナビル	2		
			イミダクロブリド	1		
			クロルビリホス	1		
	くわい		パクロブトラゾール	3		
	しそ	アセタミブリド	1			
		アトラジン	1			
	やまもも	4 - クロルフェノキシ酢酸	1	ジフェノコナゾール	1	
	えだまめ		ジフェノコナゾール	1		
	しいたけ		アセフェート	1		
	とうがらし(香辛料)		2, 4 - ジクロロフェノキシ酢酸	1		
	菜の花		テブコナゾール	1		
	レイシ(ライチ)		イソカルボホス	1		
インド	ひよこ豆		クロルビリホス	12	24	
	カシューナッツ		クロルビリホス	5		
	おくら		クロルビリホス	2		
			テブコナゾール	2		
	カレーリーフ	エチオン	1	プロフェノホス	1	
ベトナム	落花生		クロルビリホス	1	20	
	赤とうがらし		プロピコナゾール	2		
			アセフェート	1		
			テブフェンピラド	1		
	カラマンシー		プロフェノホス	4		
	きだちとうがらし		イソカルボホス	1		
			トリシクラゾール	1		
			ヘキサコナゾール	1		
	バナナ	イミダクロブリド	3			
	ドリアン		プロシミドン	2		
	ツボクサ		トルフェンピラド	1		
	パッションフルーツ		シペルメトリノ	1		
	ライム		プロフェノホス	1		
	ライムの葉		パクロブトラゾール	1		
タイ	ドリアン		プロシミドン	6	11	
	アカシア		ジフルベンズロン	1		
			トリアゾホス	1		
	コブミカンの葉		トリアゾホス	1		
	シャロット(アカワケギ)		ハロキシホップ	1		
モザンビーク	ニオイタコノキ	シペルメトリノ	1			
	ごまの種子	チアメトキサム	2	カルバリル(NAC)	6	8
	台湾	半発酵茶		カルバリル(NAC)	7	7
エクアドル	カカオ豆		2, 4 - ジクロロフェノキシ酢酸	5	5	

国・地域	品目分類	違反内容			件数 ¹
		基準値あり		一律基準(0.01ppm)	
チリ	ブルーベリー	フルジオキソニル	1	インドキサカルブ	1
				テブコナゾール	1 3
イラン	ピスタチオナッツ			クロルピリホス	2 2
タンザニア	ごまの種子	イミダクロプロド	2		2
アルゼンチン	いんげん豆			2, 4 - ジクロロフェノキシ酢酸	1 1
オーストラリア	トリュフ			ディルドリン	1 1
コロンビア	コーヒー豆			2, 4 - ジクロロフェノキシ酢酸	1 1
バングラデシュ	うるち米			クロルピリホス	1 1
米国	ひよこ豆	ピペロニルブトキシド	1		1
ベネズエラ	カカオ豆			2, 4 - ジクロロフェノキシ酢酸	1 1
ミャンマー	緑豆	チアメトキサム	1		1
総 計				(延数) ¹ (実数) ²	164 156

1 違反項目別の件数

2 届出別の件数

表8-③ 微生物に係る規格違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	違反内容	件数※1	合計
中国	冷凍食品(野菜)	E. coli	7	49
		大腸菌群	2	
		細菌数	2	
	レトルト食品	発育しうる微生物	8	
	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	6	
		細菌数	1	
	冷凍食品(その他食品)	大腸菌群	3	
		細菌数	3	
	冷凍食品(魚類)	E. coli	2	
		細菌数	2	
	魚肉ねり製品	大腸菌群	3	
	冷凍食品(穀類)	細菌数	2	
	冷凍食品(水産動物類)	E. coli	1	
		細菌数	1	
	ゆでがに	大腸菌群	1	
	加熱食肉製品	大腸菌群	1	
	清涼飲料水	大腸菌群	1	
	冷凍食品(果実)	大腸菌群	1	
	冷凍食品(貝類)	大腸菌群	1	
	冷凍食品(鶏肉)	大腸菌群	1	
ベトナム	冷凍食品(魚類)	E. coli	4	17
		細菌数	4	
		大腸菌群	2	
	冷凍食品(果実)	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	魚肉ねり製品	大腸菌群	1	
	冷凍食品(貝類)	E. coli	1	
韓国	冷凍食品(その他食品)	細菌数	3	15
	E. coli	1		
	清涼飲料水	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	冷凍食品(水産動物類)	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	乳製品	大腸菌群	2	
	冷凍食品(魚類)	大腸菌群	2	
	レトルト食品	発育しうる微生物	1	

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ^{※1}	合計
インドネシア	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	2	11
		細菌数	1	
	ゆでがに	大腸菌群	1	
		細菌数	1	
	冷凍食品(魚類)	大腸菌群	1	
		細菌数	1	
	清涼飲料水	大腸菌群	1	
	冷凍食品(水産動物類)	細菌数	1	
インド	冷凍食品(野菜)	大腸菌群	1	10
	レトルト食品	発育しうる微生物	1	
	清涼飲料水	細菌数	4	
	アイスクリーム類	大腸菌群	2	
	冷凍食品(野菜)	E. coli	2	
タイ	冷凍食品(その他食品)	細菌数	1	10
	レトルト食品	発育しうる微生物	1	
	清涼飲料水	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	2	
	冷凍食品(魚類)	大腸菌群	1	
		細菌数	1	
	冷凍食品(穀類)	大腸菌群	1	
台湾	冷凍食品(水産動物類)	E. coli	1	10
	レトルト食品	発育しうる微生物	1	
	冷凍食品(魚類)	細菌数	2	
		大腸菌群	1	
	冷凍食品(他の農産加工品)	細菌数	3	
	清涼飲料水	大腸菌群	1	
	冷凍食品(果実)	細菌数	1	
米国	冷凍食品(穀類)	E. coli	1	7
	冷凍食品(豆類)	細菌数	1	
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	2	
		大腸菌群	1	
	清涼飲料水	細菌数	2	
イタリア	加熱食肉製品	E. coli	1	5
	非加熱食肉製品	E. coli	1	
	アイスクリーム類	大腸菌群	1	
		細菌数	1	
バングラデシュ	冷凍食品(穀類)	大腸菌群	1	4
		細菌数	1	
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	1	
	冷凍食品(野菜)	E. coli	1	

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ^{※1}	合計
フィリピン	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	1	4
		細菌数	1	
	ゆでだこ	大腸菌群	1	
	冷凍食品(その他食品)	大腸菌群	1	
オランダ	冷凍食品(魚類)	細菌数	1	3
	冷凍食品(その他食品)	大腸菌群	1	
	冷凍食品(その他の農産加工品)	細菌数	1	
トルコ	冷凍食品(野菜)	大腸菌群	1	3
		細菌数	1	
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	1	
チリ	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	1	2
	ゆでがに	細菌数	1	
フランス	乳製品	大腸菌群	1	2
	冷凍食品(その他食品)	大腸菌群	1	
ベルギー	冷凍食品(野菜)	E. coli	1	2
		細菌数	1	
アイルランド	冷凍食品(貝類)	大腸菌群	1	1
オーストラリア	アイスクリーム類	大腸菌群	1	1
オーストリア	加熱食肉製品	大腸菌群	1	1
カナダ	冷凍食品(水産動物類)	細菌数	1	1
スリランカ	ゆでだこ	細菌数	1	1
ニュージーランド	清涼飲料水	大腸菌群	1	1
マレーシア	冷凍食品(魚類)	細菌数	1	1
南アフリカ共和国	清涼飲料水	細菌数	1	1
メキシコ	原料用果汁	大腸菌群	1	1
モザンビーク	ゆでだこ	細菌数	1	1
総 計			(延数) ^{※1} (実数) ^{※2}	164 149

※1 違反項目別の件数

※2 届出別の件数

表8 - 指定外添加物の使用及び食品添加物の使用基準に係る違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ¹	合計
中国	スナック菓子類	指定外添加物	T B H Q	2
			サイクラミン酸	2
	キャンディー類	指定外添加物	アゾルビン	3
	パン類	使用基準	デヒドロ酢酸	3
		指定外添加物	サイクラミン酸	1
	海藻加工品	使用基準	ソルビン酸	1
		指定外添加物	サイクラミン酸	1
	果実加工品	使用基準	二酸化硫黄	1
		指定外添加物	サイクラミン酸	1
	菓子類	指定外添加物	サイクラミン酸	2
	調味料	使用基準	ソルビン酸カリウム	2
	漬け物野菜	指定外添加物	サイクラミン酸	2
	レトルト食品	指定外添加物	サイクラミン酸	1
		使用基準	二酸化硫黄	1
	えび	使用基準	二酸化硫黄	1
	健康食品	使用基準	アニスアルデヒド	1
	種実類加工品	使用基準	二酸化硫黄	1
	即席めん	使用基準	ソルビン酸	1
	その他の野菜加工品	使用基準	二酸化硫黄	1
	豆類加工品	指定外添加物	T B H Q	1
	野菜加工品(乾燥品等)	使用基準	二酸化硫黄	1
	冷凍食品(野菜加工品)	使用基準	ソルビン酸カリウム	1
トルコ	ピスケット類	指定外添加物	T B H Q	7
		使用基準	二酸化硫黄	3
	乾燥果実	使用基準	二酸化硫黄	2
			ソルビン酸	1
イタリア	菓子類	使用基準	ソルビン酸	6
	チョコレート	指定外添加物	ケイ酸アルミニウムカリウム	1
		使用基準	三二酸化鉄	1
	調味料	使用基準	二酸化硫黄	1
	冷凍食品(魚類)	指定外添加物	ヨウ素化塩	1
	冷凍食品(穀類加工品)	指定外添加物	ヨウ素化塩	1
フィリピン	冷凍食品(その他食品)	使用基準	プロピオン酸	4
			ソルビン酸	3
	糖類	指定外添加物	アゾルビン	1
	冷凍食品(穀類加工品)	使用基準	プロピオン酸	1
インド	菓子類	使用基準	ソルビン酸	2
			二酸化硫黄	1
	その他の農産加工品	指定外添加物	T B H Q	2
	豆類加工品	指定外添加物	T B H Q	1
ベトナム	調味料	指定外添加物	サイクラミン酸	1
		使用基準	アセスルファムカリウム	1
	乾燥果実	使用基準	二酸化硫黄	1
	スナック菓子	指定外添加物	サイクラミン酸	1
	豆類加工品	使用基準	アセスルファムカリウム	1
	冷凍食品(魚類)	指定外添加物	サイクラミン酸	1

国・地域	品目分類		違反内容	件数 ¹	合計
台湾	調味料	使用基準	アセスルファムカリウム	1	5
			ソルビン酸	1	
	糖類	使用基準	アセスルファムカリウム	2	
	清涼飲料水	使用基準	ステアロイル乳酸カルシウム	1	
英国	食品添加物	指定外添加物	ホウ酸	1	4
			硫酸マンガン	1	
			ヨウ化カリウム	1	
	チョコレート	使用基準	ソルビン酸	1	
オランダ	アルコール飲料	指定外添加物	アゾルビン	3	3
韓国	スナック菓子	使用基準	ポリソルベート	1	3
	調味料	使用基準	ポリソルベート	1	
	冷凍食品(水産動物類)	使用基準	ポリソルベート	1	
ギリシャ	菓子類	使用基準	ソルビン酸	3	3
スペイン	えび	使用基準	二酸化硫黄	1	3
	果実加工品	使用基準	グルコン酸第一鉄	1	
	豚肉	使用基準	二酸化硫黄	1	
タイ	加熱食肉製品	使用基準	ソルビン酸カリウム	1	3
	チョコレート	使用基準	二酸化硫黄	1	
	冷凍食品(その他食品)	使用基準	ソルビン酸	1	
フランス	乾燥果実	使用基準	ソルビン酸	2	3
	アルコール飲料	使用基準	二酸化硫黄	1	
米国	乾燥果実	使用基準	二酸化硫黄	2	3
	豆類加工品	使用基準	ソルビン酸カリウム	1	
イラン	調味料	使用基準	二酸化硫黄	2	2
エストニア	チョコレート	指定外添加物	ブリリアントブラックBN	1	2
			アゾルビン	1	
スリランカ	その他穀類加工品	使用基準	安息香酸ナトリウム	1	2
			ソルビン酸カリウム	1	
南アフリカ共和国	キャンディー類	指定外添加物	キノリンイエロー	2	2
ウズベキスタン	乾燥果実	使用基準	二酸化硫黄	1	1
スウェーデン	冷凍食品(その他食品)	使用基準	ソルビン酸カリウム	1	1
チリ	ブルーベリー	使用基準	フルジオキソニル	1	1
ブラジル	えび	使用基準	二酸化硫黄	1	1
ロシア連邦	ずわいがに	使用基準	二酸化硫黄	1	1
(延数) ¹				42	118
総 計				76	
(実数) ²				39	111
				73	

1 違反項目別の件数

2 届出別の件数数(1件は指定外添加物及び使用基準違反)

表8 - 腐敗、変敗(異臭やカビの発生等)に係る違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	件数	合計
米国	米	10	22
	小麦	9	
	大豆	3	
タイ	米	14	14
オーストラリア	米	5	7
	大麦	2	
ブラジル	大豆	3	3
カナダ	小麦	1	2
	菜種	1	
中国	米	2	2
総 計			50

表8 - 器具及び容器包装に係る規格違反状況(令和5年度)

国・地域	材質分類	違反内容	件数 ¹	合計
中国	合成樹脂	蒸発残留物	3	19
		過マンガン酸カリウム消費量	2	
		着色料	1	
		フェノール	1	
		ホルムアルデヒド	1	
	ゴム	亜鉛	6	
		蒸発残留物	2	
	磁器	鉛	2	
	ホウロウ引き	カドミウム	1	
	陶器	鉛	3	
香港		カドミウム	1	4
イタリア	合成樹脂	カプロラクタム	1	3
		過マンガン酸カリウム消費量	1	
		蒸発残留物	1	
台湾	合成樹脂	蒸発残留物	2	2
ブラジル	合成樹脂	蒸発残留物	2	2
ベトナム	合成樹脂	蒸発残留物	2	2
インド	ゴム	亜鉛	1	1
カナダ	合成樹脂	蒸発残留物	1	1
スイス	金属	鉛	1	1
スペイン	陶器	鉛	1	1
タイ	合成樹脂	過マンガン酸カリウム消費量	1	1
ドイツ	ゴム	亜鉛	1	1
総 計			(延数) ¹ (実数) ²	38 32

¹ 違反項目別の件数² 届出別の件数

表8 - 残留動物用医薬品に係る規格違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	違反内容					件数 ¹
		基準値超過 (一律基準0.01ppm)		含有してはならない		検出されるもので あってはならない	
ベトナム	えび		エンロフロキサシン	3	フラゾリドン(AOZとして)	1	21
			ドキシサイクリン	10			
	カエル		エンロフロキサシン	3	フラゾリドン(AOZとして)	3	
	トゲウナギ		エンロフロキサシン	1			
インド	えび				フラゾリドン(AOZとして)	4	5
					マラカイトグリーン	1	
中国	スッポン		エンロフロキサシン	3			3
韓国	ひらめ		ベンジルペニシリン	1			1
タイ	ライギョ		エンロフロキサシン	1			1
総 計						(延数) ¹	31
						(実数) ²	28

¹ 違反項目別の件数² 届出別の件数

表8 - その他の違反状況(令和5年度)

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ¹	合計
中国	食品添加物	成分規格	17	22
	茶の代用品	安全性審査の手続を経ていない遺伝子組換え食品の検出	2	
	おもちゃ	規格	1	
	乾燥果実	放射線照射	1	
	香辛料	放射線照射	1	
韓国	清涼飲料水	保存基準	4	5
	食品添加物	成分規格	1	
インドネシア	食品添加物	成分規格	3	4
	香辛料	放射線照射	1	
英国	牛舌	衛生証明書の不添付	2	4
	食品添加物	成分規格	2	
オーストラリア	清涼飲料水	製造基準	4	4
スペイン	乾燥食肉製品	成分規格	3	4
	羊肉	衛生証明書の不添付	1	
米国	食品添加物	成分規格	2	3
	ミネラルウォーター	成分規格	1	
ベトナム	おもちゃ	規格	2	3
	冷凍えび	放射線照射	1	
アイルランド	牛舌	衛生証明書の不添付	2	2
イタリア	牛舌	衛生証明書の不添付	1	2
	食品添加物	成分規格	1	
タイ	食品添加物	成分規格	2	2
フランス	牛肉	衛生証明書の不添付	1	2
	食品添加物	成分規格	1	
デンマーク	食品添加物	成分規格	1	1
ドイツ	食品添加物	成分規格	1	1
ネパール	即席めん	成分規格	1	1
ポーランド	牛舌	衛生証明書の不添付	1	1
マレーシア	食品添加物	成分規格	1	1
メキシコ	食品添加物	成分規格	1	1
総 計			(延数) ¹	63
			(実数) ²	58

1 違反項目別の件数

2 届出別の件数

表9 海外情報に基づき行った主な監視強化(令和5年度)

強化月	対象国・地域	対象食品及び内容	経緯及び対応状況
4月	ベルギー	アーモンドを原料として使用したチョコレート (アフラトキシン汚染のおそれ)	ベルギーにおいて、アフラトキシンが検出されたアーモンドを原料として使用したチョコレートの回収が行われているとの情報を受け、回収対象製品が輸入届出された場合には、積み戻し等を行う措置を講じた。
7月	オーストラリア	ナチュラルチーズ (リステリア・モノサイトゲネス汚染のおそれ)	オーストラリアにおいて、リステリア・モノサイトゲネスが検出されたナチュラルチーズの回収が行われているとの情報を受け、特定の製造者が製造した対象食品が輸入届出された場合には、自主検査を実施するよう措置を講じた。

表10 主な二国間協議及び現地調査(令和5年度)

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議	現地調査等 実施年月
ノルウェー産牛肉等 (BSE)	令和2年1月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和5年5月に現地調査を実施し、牛肉等の対日輸出認定施設等における対日輸出プログラム(月齢制限の見直し)の実施準備状況について確認した。	令和5年5月
フィリピン産バナナ (フィプロニル)	平成30年11月から協議開始。フィリピン政府において残留農薬に係る対策が図られたことから、令和5年11月に現地調査を実施し、一部の輸出者及び包装者に対する検査命令を免除とした。	令和5年11月
フィリピン産パパイヤ (遺伝子組換え)	令和3年11月から協議開始。生鮮パパイヤ(ソロ種)のみフィリピン政府における管理及び報告があったことから自主検査を解除しており、対日輸出管理体制の実施状況について確認した。	令和5年11月
スウェーデン産牛肉等 (BSE)	令和5年11月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和5年11～12月に現地調査を実施し、スウェーデン政府との協議を行い、令和5年12月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	令和5年11～12月
ドイツ産牛肉等 (BSE)	令和5年11月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和5年12月に現地調査を実施し、ドイツ政府との協議を行い、令和5年12月に牛肉等の輸入を解禁した。	令和5年12月
ポーランド産馬肉等 (腸管出血性大腸菌)	令和5年2月に国内において食中毒が発生したことから調査を開始。腸管出血性大腸菌O26に係る衛生管理等について、ポーランドの馬肉と畜場の現地調査を実施し、衛生管理状況を確認した。	令和5年12月
イタリア産馬肉等 (腸管出血性大腸菌)	令和5年2月に国内において食中毒が発生したことから調査を開始。腸管出血性大腸菌O26に係る衛生管理等について、イタリアの馬肉加工工場の現地調査を実施し、原因及び改善状況を確認した。	令和6年1月
米国産牛肉等 (BSE)	令和6年1月に現地調査を実施し、牛肉等の対日輸出認定施設において対日輸出プログラムが遵守されていることを確認した。	令和6年1月
チリ産ベリー等 (制度調査)	令和5年5月に海外からのリコール情報において、A型肝炎ウイルスが検出されたことによりチリ産ベリー類の自主回収がされているとの情報を受けたことから、現地の農園、包装者、製造所の調査等を実施し、チリにおける衛生管理状況を確認した。	令和6年3月
オーストリア産牛肉等 (BSE)	令和2年12月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、オーストリア政府との協議を行い、令和5年7月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	
スペイン産牛肉等 (BSE)	令和3年2月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、スペイン政府との協議を行い、令和5年7月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	

表11 輸入前指導(輸入相談)実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
輸入相談実施件数	13,650	14,903	14,471	13,931	13,659
品目別輸入相談件数	22,629	23,781	23,297	22,579	23,266
品目別違反該当件数	627	523	517	340	404 ¹

輸入食品相談指導室は、小樽、仙台、成田空港、東京、横浜、新潟、名古屋、大阪、関西空港、神戸、広島、福岡、那覇の各検疫所に設置

当該数値は、輸入食品相談指導室において、輸入に先立ち実施された事前相談のみを計上

1 延べ件数(検査項目別の件数)は486件

表12 輸入前指導(輸入相談)における条文別違反状況(令和5年度)

条文	違反該当件数 (件)	構成比 (%)	主な違反該当内容
第6条 (販売等を禁止される 食品及び添加物)	4(延数) 4(実数)	0.8%	ルーピン豆の使用 コンフリーの使用
第10条 (病肉等の 販売等の禁止)	1(延数) 1(実数)	0.2%	衛生証明書不添付
第11条 (厚生労働省令で定める 食品等の輸入の禁止)	1(延数) 1(実数)	0.2%	衛生証明書不添付
第12条 (添加物等の 販売等の制限)	193(延数) 160(実数)	39.7%	指定外添加物(L-システィン、L-リンゴ酸、TBHQ、アゾルビン、アミド化ペクチン、アンモニウムfosファチド、カルボキシメチルセルロース、ケエン酸亜鉛、ケイ酸アルミニウムカリウム、サイクラミン酸ナトリウム、酢酸カリウム、酸化亜鉛、ジクロロメタン、重酒石酸コリン、酒石酸カリウムナトリウム、パラアミノ安息香酸、ピコリン酸クロム、ピコリン酸亜鉛、フィトナジオン、フマル酸第一鉄、ヨウ化カリウム、ヨウ素、ヨウ素化塩、ヨウ素酸カリウム、ラウリル硫酸ナトリウム、リン酸アルミニウムナトリウム等)の使用
第13条 (食品又は添加物の 基準及び規格)	286(延数) 253(実数)	58.8%	清涼飲料水、菓子類へのソルビン酸カリウムの対象外使用 健康食品、調味料へのソルビン酸カリウム、安息香酸ナトリウムの対象外使用 健康食品、菓子類へのソルビン酸カリウムの過量使用 清涼飲料水の製造基準(殺菌条件)不適合等
第18条 (器具又は容器包装の 基準及び規格)	1(延数) 1(実数)	0.2%	器具・容器包装の規格不適合(内容物(乳、クリーム)に直接接触する部分に対してナイロンを使用)
総 計	(延数) ¹ 486 (実数) ² 404		

1 項目別の件数

2 法の違反となる相談の品目件数

表13 輸入相談における違反状況(令和5年度)

国・地域	品目	違反該当内容	件数	合計
韓国	健康食品	指定外添加物の使用	アゾルビン	2
			アミド化ベクチン	1
			アミノ酸キレート亜鉛	1
			グルコン酸マグネシウム	1
			酸化亜鉛	8
			重酒石酸コリン	1
			ヒドロキシプロビルメチルセルロースフタレート	1
		添加物の過量使用	カルボキシメチルセルロースカルシウム	1
			プロピレングリコール	5
	清涼飲料水	添加物の対象外使用	L-システイン塩酸塩	1
			亜セレン酸ナトリウム	2
			銅クロロフィリンナトリウム	2
			硫酸銅	1
		指定外添加物の使用	塩酸キニーネ	1
			酸化亜鉛	6
			フィトナジオン	1
			フマル酸第一鉄	6
	冷凍食品(その他食品)	添加物の過量使用	アセスルファムカリウム	1
			スクラロース	5
			プロピレングリコール	1
			ポリソルベート20	2
			ステアロイル乳酸ナトリウム	2
		添加物の対象外使用	サッカリンナトリウム	2
			ソルビン酸	1
			ポリソルベート80	1
		指定外添加物の使用	バラオキシ安息香酸エチル	4
			酸化亜鉛	1
	その他の野菜加工品	添加物の対象外使用	フマル酸鉄	1
			安息香酸ナトリウム	3
			ソルビン酸	4
		添加物の過量使用	ソルビン酸カリウム	1
	調味料		ソルビン酸カリウム	5
	添加物の対象外使用	バラオキシ安息香酸エチル	1	
		ポリソルベート80	2	
	菓子類	添加物の過量使用	シリコーン樹脂	5
			スクラロース	1
			プロピレングリコール	1
	キャンディー類	指定外添加物の使用	アミド化ベクチン	4
			酸化亜鉛	1
			フマル酸第一鉄	1
	乳製品	指定外添加物の使用	アミド化ベクチン	4
	スナック菓子	添加物の対象外使用	B H A	1
			二酸化ケイ素	1
	その他乳・酪農製品	指定外添加物の使用	P-ヒドロキシ安息香酸メチル	1
			ラウリル硫酸ナトリウム	1
	その他の食品	指定外添加物の使用	酸化亜鉛	2
	チョコレート	指定外添加物の使用	酒石酸カリウムナトリウム	2
	ココア製品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1
	水産動物類加工品 (乾燥品等)	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1
	ソース等調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1

国・地域	品目	違反該当内容	件数	合計
韓国	その他の農産加工品	添加物の対象外使用 L-システイン塩酸塩	1	113
	ピスケット類	添加物の過量使用 シリコーン樹脂	1	
	冷凍食品(いか類)	添加物の過量使用 シリコーン樹脂	1	
	冷凍食品(穀類加工品)	添加物の過量使用 シリコーン樹脂	1	
	冷凍食品(その他の農産加工品)	指定外添加物の使用 酸化亜鉛	1	
	冷凍食品(野菜加工品)	添加物の過量使用 シリコーン樹脂	1	
	レトルト食品	製造基準不適合 保存料の使用	1	
中国	健康食品	指定外添加物の使用	-グルコシルトランスフェラーゼ	1
			アデノシンキナーゼ	1
			塩化アルミニウム	1
			キナーゼ	1
			クロロベンゼン	1
			酸化亜鉛	1
			ジクロロメタン	2
			ニコチンアミドホスホリボシルトランスフェラーゼ	1
			ニコチンアミドリボシドキナーゼ	1
		添加物の対象外使用	スクレアーゼ	1
			ポリリン酸キナーゼ	1
			dl- -トコフェロール	1
			アセトン	1
			アミルアルコール	1
	調味料	添加物の対象外使用	酢酸エチル	3
			硫酸亜鉛	1
			添加物の過量使用 シリコーン樹脂	1
		添加物の対象外使用	B H A	1
			ソルビン酸カリウム	5
			デヒドロ酢酸ナトリウム	1
			没食子酸プロビル	1
	即席めん	指定外添加物の使用 L-リンゴ酸	1	68
		添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	
			ソルビン酸カリウム	
			デヒドロ酢酸ナトリウム	
		指定外添加物の使用 グルタミントランスアミラーゼ	1	
		添加物の過量使用 アセスルファムカリウム	1	
		指定外添加物の使用 TBHQ	2	
		添加物の対象外使用 L-システイン塩酸塩	1	
		添加物の過量使用 スクラロース	1	
		製造、加工及び調理基準不適合 放射線照射	1	
	菓子類	指定外添加物の使用 サイクラン酸ナトリウム	2	
		添加物の対象外使用 ステアロイル乳酸ナトリウム	2	
		添加物の過量使用 ヨウ素化塩	2	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用 ソルビン酸カリウム	1	
		添加物の対象外使用 カルボキシメチルセルロース	1	
	ソース等調味料	指定外添加物の使用 サイクラン酸ナトリウム	1	
		添加物の対象外使用 ヨウ化カリウム	1	
	アルコール飲料	指定外添加物の使用 フェロシアン化カリウム	1	
		添加物の過量使用 TBHQ	2	
	スープ・シチュー類	指定外添加物の使用 エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	1	
		添加物の過量使用 デヒドロ酢酸ナトリウム	1	
	スナック菓子	指定外添加物の使用		
	漬け物野菜	添加物の対象外使用		

国・地域	品目	違反該当内容	件数	合計
中国	糖類	指定外添加物の使用 エリストールデヒドロゲナーゼ 塩化マンガン	1 1	68
	氷菓	製造基準不適合 殺菌条件	2	
	レトルト食品	添加物の対象外使用 B H A B H T	1 1	
	果実加工品	添加物の過量使用 スクラロース	1	
	キャンディー類	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
	ココア製品	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
	その他の野菜加工品	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
	めん類	添加物の対象外使用 デヒドロ酢酸ナトリウム	1	
	香辛料	添加物の対象外使用 酢酸エチル	1	
米国	健康食品	指定外添加物の使用 酸化亜鉛 ケエルセチンニ水和物 ケエン酸コリン ケエン酸亜鉛 クロスカルメロースナトリウム 重酒石酸コリン バラアミノ安息香酸 バラオキシ安息香酸メチル ピコリン酸クロム ピコリン酸亜鉛 メチルコバラミン メナキノン-7 ヨウ化亜鉛 ラウリン酸カルシウム 硫化水素ナトリウム	1 1 1 1 1 2 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1	37
			1	
	添加物の対象外使用	D-マンニトール L-システイン塩酸塩 安息香酸ナトリウム 酢酸エチル ソルビン酸カリウム	1 1 1 1 2	
		バラオキシ安息香酸プロビル	1	
		添加物の過量使用 アセトン ポリソルベート60	1	
			1	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用 ヨウ化カリウム	1	
		製造基準不適合 殺菌条件	1	
	チョコレート	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	2	
	野菜加工品(乾燥品等)	添加物の対象外使用 過酢酸製剤	2	
	菓子類	添加物の対象外使用 エステルガム	1	
	キャンディー類	添加物の過量使用 プロピレングリコール	1	
	合成樹脂製器具	器具・容器包装の規格不適合 内容物(乳、クリーム)に直接接触する部分に対してナイロンを使用	1	
	その他の農産加工品	指定外添加物の使用 水酸化ホウ素ナトリウム	1	
タイ	清涼飲料水	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	12	33
		製造基準不適合 殺菌工程の不足	2	
		添加物の過量使用 エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム	1	
	調味料	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	4	
	不発酵茶	添加物の対象外使用 食用青色1号 食用黄色4号 食用黄色5号	1	
			1	
			1	
			1	

国・地域	品目	違反該当内容	件数	合計
タイ	健康食品	指定外添加物の使用 酸化亜鉛 ベンタン	1 1	33
		2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン 5-クロロ-2-メチル4-イソチアゾリン-3-オン	1 1	
	その他畜産加工食品	指定外添加物の使用		
	発酵茶	添加物の対象外使用 食用黄色5号	2	
	海藻加工品	添加物の対象外使用 過酢酸	1	
	果実加工品	添加物の過量使用 ポリソルベート60	1	
	菓子類	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
	その他の食品	指定外添加物の使用 TBHQ	1	
	豆類加工品	添加物の対象外使用 銅クロロフィリンナトリウム	1	
フィリピン	調味料	添加物の対象外使用 安息香酸ナトリウム ソルビン酸 ソルビン酸カリウム	1 1 4	21
		指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
		菓子類 指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	5	
	スナック菓子	指定外添加物の使用 TBHQ 二酢酸ナトリウム	1 1	
		添加物の対象外使用 ヘキサン	1	
		指定外添加物の使用 ヨウ化カリウム	1	
	アルコール飲料	指定外添加物の使用 アゾルビン スルホカク酸ジオクチルナトリウム	1 1	
		指定外添加物の使用 プラウンHT	1	
		糖類 添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
	ビスケット類	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
ベトナム	調味料	添加物の対象外使用 安息香酸ナトリウム ソルビン酸カリウム	2 5	19
		菓子類 添加物の過量使用 プロピオン酸カルシウム	2	
	穀類加工品	指定外添加物の使用 6-メチルクマリン	1	
		添加物の対象外使用 プロピオン酸カルシウム	1	
	その他の食品	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	2	
	加熱食肉製品	衛生証明書の不添付	1	
	乾燥果実	添加物の過量使用 二酸化硫黄	1	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
	即席めん	添加物の過量使用 アセスルファムカリウム	1	
	二枚貝	衛生証明書の不添付	1	
	乳製品	保存基準不適合 保存温度	1	
マレーシア	菓子類	添加物の対象外使用 ステアロイル乳酸ナトリウム ソルビン酸カリウム	1 2	18
		添加物の過量使用 プロピレンギリコール	2	
	食品添加物	添加物の規格不適合 ラウリン酸の規格不適合(含量) ラウリン酸の規格不適合(酸価)	1 2	
		スナック菓子 指定外添加物の使用 リン酸アルミニウムナトリウム	2	
	即席めん	添加物の対象外使用 安息香酸	2	
	調味料	添加物の対象外使用 安息香酸 安息香酸ナトリウム	1 1	
		糖類 指定外添加物の使用 カルボキシメチルセルロース	2	
	乾燥果実	添加物の対象外使用 ソルビン酸	1	
	清涼飲料水	添加物の対象外使用 ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
台湾	調味料	添加物の対象外使用 ソルビン酸 安息香酸	2 2	15
		指定外添加物の使用 グルコン酸乳酸カルシウム	1	
	健康食品	添加物の過量使用 乳酸カルシウム	1	
		添加物の対象外使用 D-マンニトール	1	

国・地域	品目	違反該当内容	件数	合計
台湾	糖類	添加物の対象外使用 エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム	2	15
	菓子類	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
	スープ・シチュー類	指定外添加物の使用 グリチルリチン酸三ナトリウム	1	
	その他	指定外添加物の使用 ラウリル硫酸ナトリウム	1	
	乳製品	添加物の対象外使用 二酸化ケイ素	1	
	冷凍食品(その他の農産加工品)	指定外添加物の使用 ヨウ素酸カリウム	1	
	冷凍食品(豆類加工品)	指定外添加物の使用 ヨウ素酸カリウム	1	
フランス	健康食品	指定外添加物の使用	(6S)-5-メチルテトラヒドロ葉酸グルコサミン塩	1
			L-セレンメチオニン	1
			L-メチオニン葉酸カルシウム	1
			L-リンゴ酸	1
			フィトナジオン	1
	添加物の対象外使用	酢酸エチル	1	15
		ヘキサン	1	
	チョコレート	指定外添加物の使用	アゾルビン	1
			キノリンイエロー	1
			ブリリアントブラックBN	1
	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	2	
	塩類	添加物の対象外使用 三二酸化鉄	1	
	キャンディー類	指定外添加物の使用 ケエン酸亜鉛	1	
	穀類加工品	ルーピン豆の使用 ルーピン豆の使用	1	
ネパール	漬け物野菜	添加物の対象外使用 安息香酸ナトリウム	6	12
	アルコール飲料	添加物の過量使用	ソルビン酸	2
			二酸化硫黄	2
スペイン	即席めん	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	2	11
	アルコール飲料	添加物の対象外使用	エステルガム	1
			ソルビン酸カリウム	2
	清涼飲料水	添加物の過量使用	二酸化硫黄	1
			パントテン酸	1
			ソルビン酸カリウム	1
			トコフェロール酢酸エステル	1
	その他の食品	指定外添加物の使用 ラウリル硫酸ナトリウム	1	
	非加熱食肉製品	製造基準不適合 使用水の温度	1	
	豆類加工品	添加物の対象外使用 エステルガム	1	
トルコ	チョコレート	指定外添加物の使用 アンモニウムfosfato	6	11
	菓子類	添加物の過量使用	ソルビン酸カリウム	1
			プロピレングリコール	1
	清涼飲料水	添加物の対象外使用 エステルガム	1	
イタリア	粉類	指定外添加物の使用 亜鉛	1	10
	清涼飲料水	製造基準不適合 殺菌条件	3	
	健康食品	指定外添加物の使用 ピコリン酸クロム	1	
		添加物の過量使用 微粒二酸化ケイ素	1	
	調味料	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	2	
	香辛料	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
	種実類加工品	添加物の対象外使用 銅クロロフィル	1	
ハンガリー	野菜加工品(乾燥品等)	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	10
	アルコール飲料	指定外添加物の使用	アルミニケイ酸ナトリウムカルシウム水和物	1
			エンドポリガラクトロナーゼ	1
			ベクチンメチルエステラーゼ	1

国・地域	品目	違反該当内容	件数	合計
ハンガリー	アルコール飲料	指定外添加物の使用 ベクチンリニアーゼ	1	10
	清涼飲料水	添加物の対象外使用 硫酸亜鉛	1	
		製造基準不適合 殺菌条件	1	
	チョコレート	指定外添加物の使用 ケイ酸アルミニウムカリウム	1	
		添加物の対象外使用 三二酸化鉄	1	
	冷凍食品(穀類加工品)	指定外添加物の使用 L-システイン	1	
		添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	
インドネシア	調味料	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	2	9
		添加物の対象外使用 B H A	2	
		添加物の対象外使用 安息香酸ナトリウム	1	
	菓子類	添加物の対象外使用 d/- -トコフェロール	2	
		指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
	スナック菓子	添加物の対象外使用 d/- -トコフェロール酢酸エステル	1	
オーストラリア	清涼飲料水	指定外添加物の使用 ポリエチレングリコール	1	9
		添加物の対象外使用 D-マンニトール	1	
		製造基準不適合 殺菌条件	2	
	ピスケット類	指定外添加物の使用 ヨウ素	2	
	鶏卵製品・その他卵製品	指定外添加物の使用 アルミノケイ酸ナトリウム	1	
	その他穀類加工品	ルーピン豆の使用 ルーピン豆の使用	1	
	その他の野菜加工品	添加物の規格不適合 過酢酸製剤の規格不適合(定義、含量)	1	
シンガポール	健康食品	クエン酸マグネシウム	1	9
		クエン酸マンガン	1	
		ピコリン酸クロム	1	
		酸化亜鉛	1	
	調味料	添加物の対象外使用 安息香酸ナトリウム	3	
	アルコール飲料	添加物の対象外使用 安息香酸ナトリウム	1	
	冷凍食品(その他食品)	添加物の対象外使用 食用黄色4号	1	
英国	アルコール飲料	指定外添加物の使用 ケイ酸アルミニウムナトリウム コチニールアルミニウムレーキ	1 1	7
	健康食品	指定外添加物の使用 クエン酸亜鉛 クエン酸第一鉄	1 1	
	清涼飲料水	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	2	
	キャンディー類	指定外添加物の使用 セレン	1	
ドイツ	アルコール飲料	添加物の過量使用 カルボキシメチルセルロースナトリウム	2	7
	健康食品	指定外添加物の使用 フッ化カルシウム リン酸鉄(III)	1 1	
	スープ・シチュー類	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
	清涼飲料水	製造基準不適合 殺菌条件	1	
	キャンディー類	添加物の対象外使用 ピオチン	1	
ベルギー	清涼飲料水	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	4	7
	健康食品	添加物の過量使用 ソルビン酸カリウム 添加物の対象外使用 三二酸化鉄	1 1	
	チョコレート	添加物の過量使用 ソルビン酸カリウム	1	
インド	香辛料	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	3	6
	菓子類	指定外添加物の使用 アゾルビン	1	
	はちみつ	製造、加工及び調理基準不適合 放射線照射	1	
	冷凍ばれいしょ	指定外添加物の使用 ヨウ素化塩	1	
フィンランド	キャンディー類	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム 安息香酸ナトリウム	2 2	6
	アルコール飲料	添加物の対象外使用 ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
	清涼飲料水	添加物の対象外使用 ソルビン酸カリウム	1	

国・地域	品目	違反該当内容		件数	合計
メキシコ	水煮野菜	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	2	4
	アルコール飲料	指定外添加物の使用	ケエン酸ナトリウム	1	
	スナック菓子	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	1	
オランダ	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	1	3
	その他穀類加工品	添加物の過量使用	ステアロイル乳酸カルシウム	1	
	その他の野菜加工品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
カナダ	食品添加物	指定外添加物の使用	ケイ酸アルミニウムカリウム	3	3
ブラジル	健康食品	指定外添加物の使用	酢酸カリウム	2	3
	ピスケット類	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
香港	清涼飲料水	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	3	3
スリランカ	清涼飲料水	指定外添加物の使用	カルボキシメチルセルロース	1	2
	発酵茶	添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
ブルガリア	パン類	指定外添加物の使用	L-システイン	2	2
レバノン	種実類加工品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	2
			安息香酸ナトリウム	1	
アルゼンチン	調味料	添加物の過量使用	二酸化硫黄	1	1
ウクライナ	清涼飲料水	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	1
エジプト	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	1	1
オーストリア	豆類加工品	ルーピン豆の使用	ルーピン豆の使用	1	1
キプロス	清涼飲料水	添加物の対象外使用	銅クロロフィル	1	1
クロアチア	アルコール飲料	コンフリーの使用	コンフリーの使用	1	1
スウェーデン	キャンディー類	添加物の対象外使用	銅クロロフィル	1	1
デンマーク	パン類	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	1
ペルー	冷凍食品(水産動物類)	添加物の対象外使用	サッカリント	1	1
リトアニア	清涼飲料水	指定外添加物の使用	カルミン	1	1
不明	清涼飲料水	添加物の対象外使用	ソルビン酸	1	1

件数は、違反延べ件数

表14 国内の監視で発見された輸入食品違反事例(令和5年度)

国・地域	品目	違反該当内容	件数
中国	冷凍アスパラガス	イソプロカルブ	1
		フェンプロパトリン	1
		プロフェノホス	1
		プロメトリン	1
	菓子類	TBHQ ソルビン酸	2 1
ベトナム	たけのこ水煮	デヒドロ酢酸	1
		二酸化硫黄	1
	ケーキ類	プロピレングリコール	1
	即席めん	食用黄色4号	1
	生食用冷凍イカ	大腸菌群	1
韓国	冷凍メロン	クロルフェナピル	1
	菓子類	ポリソルベート80	1
	ケーキ類	ソルビン酸	1
	ビбинバの素 養殖ひらめ	ソルビン酸 クドア・セブテンブンクタータ	1 1
フィリピン	ドレッシング	安息香酸	1
米国	冷凍鶏肉	ラサロシド	1
総 計			19

(参考)主な用語説明

用語	説明
アセスルファムカリウム	添加物(甘味料)
アセタミブリド	農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤)
アセフェート	農薬(有機リン系殺虫剤)
アゾキシストロビン	農薬(ストロビルリン系殺菌剤)
アゾルビン	指定外添加物(着色料)
アトラジン	農薬(トリアジン系除草剤)
アフラトキシン	真菌類のうち、不完全菌類に属するかびである <i>Aspergillus flavus</i> 及び <i>Aspergillus parasiticus</i> によって産生されるかび毒 このうち、アフラトキシンB1, B2, G1及びG2の4種の合計を総アフラトキシンとしている
アルドリン及びディルドリン	農薬(有機塩素系殺虫剤)
イソカルボホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
イソプロカルブ(MIPC)	農薬(カーバメート系殺虫剤)
イソプロチオラン	農薬(ジチオラン環を有する殺菌剤)
遺伝子組換え	他の生物から有用な性質を持つ遺伝子を取り出し、その性質を持たせたい植物などに組み込む技術
イプロベンホス	農薬(有機リン系殺菌剤)
イミダクロブリド	農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤)
インドキサカルブ	農薬(オキサジアジン系殺虫剤)
エチオン	農薬(有機リン系殺虫剤)
エンドリン	農薬(有機塩素系殺虫剤)
エンロフロキサシン	動物用医薬品(ニューキノロン系合成抗菌剤)
オキシテトラサイクリン	動物用医薬品(テトラサイクリン系抗生物質)
オキソリニック酸	動物用医薬品(キノロン系合成抗菌剤)
カルバリル	農薬(カーバメート系殺虫剤)
キノリンイエロー	指定外添加物(着色料)
クドア・セプテンブンクタータ	食中毒の原因となる寄生虫の一一種(粘液胞子虫)
クロラムフェニコール	動物用医薬品(合成抗菌剤)
クロルレピリホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
クロルフェナビル	農薬(ビロール環を有する殺虫剤)
ケイ酸アルミニウムカリウム	指定外添加物(着色料)
下痢性貝毒	貝毒(主に有害プランクトンが産生し二枚貝が蓄積する毒素の一一種)
サイクラミン酸	指定外添加物(甘味料)
サッカリンナトリウム	添加物(甘味料)
サルモネラ属菌	病原微生物(広く自然界に生息する菌で、主に鶏卵、食肉を汚染し、腹痛、下痢、発熱を引き起こす)
シアノ化合物	有毒有害物質(一部豆類などの植物に含まれるシアノ配糖体などのシアノ関連化合物)
ジフェノコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
ジフルベンズロン	農薬(ベンゾイルフェニル尿素系殺虫剤)
シペルメトリン	農薬(ビレスロイド系殺虫剤)
ジメトモルフ	農薬(ケイ皮酸誘導体の殺菌剤)
スクラロース	添加物(甘味料)
スルファジミジン	動物用医薬品(合成抗菌剤)
ソルビン酸	添加物(保存料)
チアメトキサム	農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤)

用語	説明
腸炎ビブリオ	病原微生物(海(河口部, 沿岸部など)に生息する菌で, 主に魚介類を汚染し, 腹痛, 水様下痢, 発熱, 嘔吐を引き起こす)
腸管出血性大腸菌	病原微生物(動物の腸管内に生息する菌で, 糞尿を介して食品, 飲料水を汚染し, 初期感冒様症状のあと, 激しい腹痛と大量の新鮮血を伴う血便を引き起こす)
ディルドリン	農薬(有機塩素系殺虫剤)
テブコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
テブフェンピラド	農薬(ピラゾール環を有する殺虫剤)
銅クロロフィリンナトリウム	添加物(着色料)
ドキシサイクリン	動物用医薬品(テトラサイクリン系合成抗菌剤)
トリアジメノール	農薬(殺菌剤)
トリアゾホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
トリシクラゾール	農薬(ベンゾチアゾール系除草剤)
トルフェンピラド	農薬(ピラゾール環を有する殺虫剤)
二酸化硫黄	添加物(酸化防止剤,漂白剤,保存料)
パクロブトラゾール	農薬(トリアゾール系成長調整剤)
パツリン	カビ毒(ペニシリウム属やアスペルギルス属等の真菌によって產生される)
ハロキシホップ	農薬(アリルオキシプロピオン酸エステル系除草剤)
ペペロニルブトキシド	農薬(ベンゾジオキソール系殺虫剤)
フェンプロパトリン	農薬(ビレスロイド系殺虫剤)
フラゾリドン(AOZとして)	動物用医薬品(ニトロフラン系合成抗菌剤), 代謝物はAOZ
ブリリアントブラックBN	指定外添加物(着色料)
フルキンコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
フルジオキソニル	農薬(フェニルピロール系殺菌剤)
フルシラゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
プロシミドン	農薬(ジカルボキシimid系殺菌剤)
プロピオン酸	添加物(保存料)
プロピコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
プロフェノホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
プロメトリン	農薬(トリアジン系除草剤)
ヘキサコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
ベンジルペニシリン	動物用医薬品(ラクタム系抗生物質)
ホウ酸	指定外添加物(防腐剤)
麻痺性貝毒	貝毒(主に有害プランクトンが產生し二枚貝が蓄積する毒素の一種)
マラカイトグリーン	合成抗菌剤
メピコートクロリド	農薬(ヘテロ系植物成長調整剤)
ラサロシド	動物用医薬品(ポリエーテル系抗生物質)
リステリア・モノサイトゲネス	病原微生物(自然環境中に広く常在する菌で, 主に乳製品, 食肉加工品を汚染し, 倦怠感, 発熱を伴うインフルエンザ様症状を引き起こす)
ルフェヌロン	農薬(ベンゾイルフェニル尿素系殺虫剤)
2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	農薬(フェノキシ酸系除草剤)
4-クロルフェノキシ酢酸	農薬(植物成長調整剤)
BSE(牛海綿状脳症)	牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし, 起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中枢神経系の疾病
BHA(ブチルヒドロキシアニゾール)	添加物(酸化防止剤)
BHT(ジブチルヒドロキシトルエン)	添加物(酸化防止剤)
EPN	農薬(有機リン系殺虫剤)
TBHQ(tert-ブチルヒドロキノン)	指定外添加物(酸化防止剤)